

高齢者外出支援乗車事業におけるＩＣカードによる乗車料金の過収受について

川崎市バスは、本年7月1日（水）から、登戸駅前広場・向ヶ丘遊園駅北口駅前広場の供用開始に伴い、西菅線（登14系統）と、久地線（溝06系統）の一部で経路変更を実施いたしましたが、「川崎市高齢者外出支援乗車事業」において割引を行うための「川崎市外出支援事業利用管理システム（以下「利用管理システム」という。）」に当該変更に伴う情報の登録をしていなかったため、本来であれば高齢者特別乗車証を御利用のお客様からは110円を収受し、高齢者フリーパスを御利用のお客様は無料とすべきところ、どちらの場合も普通乗車料金220円を収受する事案が発生しましたので、お知らせいたします。

御迷惑をおかけいたしましたお客様に深くお詫び申し上げます。

1 概要

市内バス事業者が運行系統を変更する際には、当該バス事業者が利用管理システムにその情報を登録することにより、高齢者特別乗車証及び高齢者フリーパスの利用者が交通系ＩＣカードを使用した際、自動的に半額の110円又は無料で乗車できますが、この度、川崎市バスが利用管理システムへの情報登録を遺漏したため、通常料金を収受したものです。

2 対象系統

川崎市バス 西菅線 登14系統（西菅団地～多摩区役所前～登戸駅（生田緑地口））
久地線 溝06系統（井田営業所・溝口駅前～多摩区役所前～向ヶ丘遊園駅北口）

3 発生日

令和8年7月1日（水）
※翌日からは利用管理システムに情報を登録しており、割引は適用されています。

4 過収受額及び対象人数（件数）

41,910円・209人（218件）
（内訳）

	高齢者特別乗車証 （110円過収受）	高齢者フリーパス （220円過収受）	合計
西菅線 （登14）	4,400円 38人（40件）	28,160円 123人（128件）	32,560円 161人（168件）
久地線 （溝06）	1,650円 14人（15件）	7,700円 34人（35件）	9,350円 48人（50件）
			41,910円 209人（218件）

5 原因

運行系統の新設・変更等があった際には、バス事業者がその情報を利用管理システムへ登録する必要がありますが、今回の経路変更に当たり、業務実施の確認不足により必要な処理がされず、経路変更当日（7月1日）に割引が適用されなかったものです。

6 今後の対応について

乗車料金を過収受した方及び金額は特定できているため、対象の方に対して、個別に連絡の上で返金する手続を進めています。

7 再発防止に向けた取組について

川崎市高齢者外出支援乗車事業の割引適用範囲の判別には、バス車内の音声案内システムの識別番号を使用しており、経路の新設・変更がある際には、その経路を識別する番号を利用管理システムに登録する必要があります。

今後の経路変更等の際には、音声案内システムの変更に合わせて、利用管理システムの登録処理を遺漏なく行うよう、手順の見直し及びチェックリストを整備するとともに、その状況を複数人で確認する体制を構築します。

問合せ先

川崎市交通局自動車部管理課 牛島

電話 044-200-3205

内線 47401